



横浜市内の分譲マンション管理組合のみなさまへ
 マンション管理で悩んでいませんか？
 そのお悩みにマンションの専門家が伺ってアドバイスします！
 →相談はお気軽に！！少しでも気になったらまずはお問合せください

初回
無料

土日祝日
対応可能

新制度！

「マンションの省エネ改修促進」の制度が、
 令和7年度から始まりました！

2050年の脱炭素社会の実現に向け、省エネ改修に関するアドバイスを始めます。

マンション管理で
 こんな悩みはありませんか？

- ①管理について相談したい
 →管理組合の日々の運営に困っている
 ・役員のなり手がいない
 ・管理規約を見直したい
- 建物の維持管理に困っている
 ・共用部の維持管理
 ・大規模修繕の進め方
 ・長期修繕計画を見直し 等



- ②管理計画認定制度について相談したい
 【おすすめ制度。詳細は裏面にて】

- ③共用部の省エネ改修を相談したい
 ・窓や外壁の断熱、高効率設備 等



お悩みに対応した専門家が
 相談に応じます！

- 横浜市が選定したマンションに関する実務経験を持つ専門家が現地でアドバイスします！

- マンション専門家とは、以下のいずれかの資格をもち、マンションに関する実務経験が5年以上ある、市内に在住or在勤or活動実績のある方です。

資格一覧

一級建築士、建築設備士、一級管工事施工管理技士、第二種電気主任技術者、マンション管理士、弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、URCAマンション建替えアドバイザー



派遣メニュー

相談時間

相談費用

回数

①管理相談

1回につき、
3時間以内

通算回数で初回は無料
 2回目以降は、1回あたり
 税込12,572円

同一年度6回まで
 ②管理計画認定制度も含めて6回まで。
 別に通算の上限あり

②管理計画認定制度

同一年度1回まで

③省エネ改修

無料（上の2つとは別カウント）

同一年度1回まで

申込み・問合せ先

詳しくは、横浜市WEBサイトまたは、事務局まで。
 マンション・アドバイザー派遣支援 事務局＜横浜市住宅供給公社街づくり事業課＞
 TEL: 045-451-7740 FAX: 045-451-7789
 Eメール: mansion-adviser@yokohama-kousya.or.jp



横浜市マンション・アドバイザー WEBサイト

利用方法

申込資格

①市内分譲マンションの管理組合又は、管理組合の承認を得た委員会
(大規模修繕工事委員会等)

※有志や、個人名での申込はできません。(理事長や修繕委員長からの申込が必要です。)

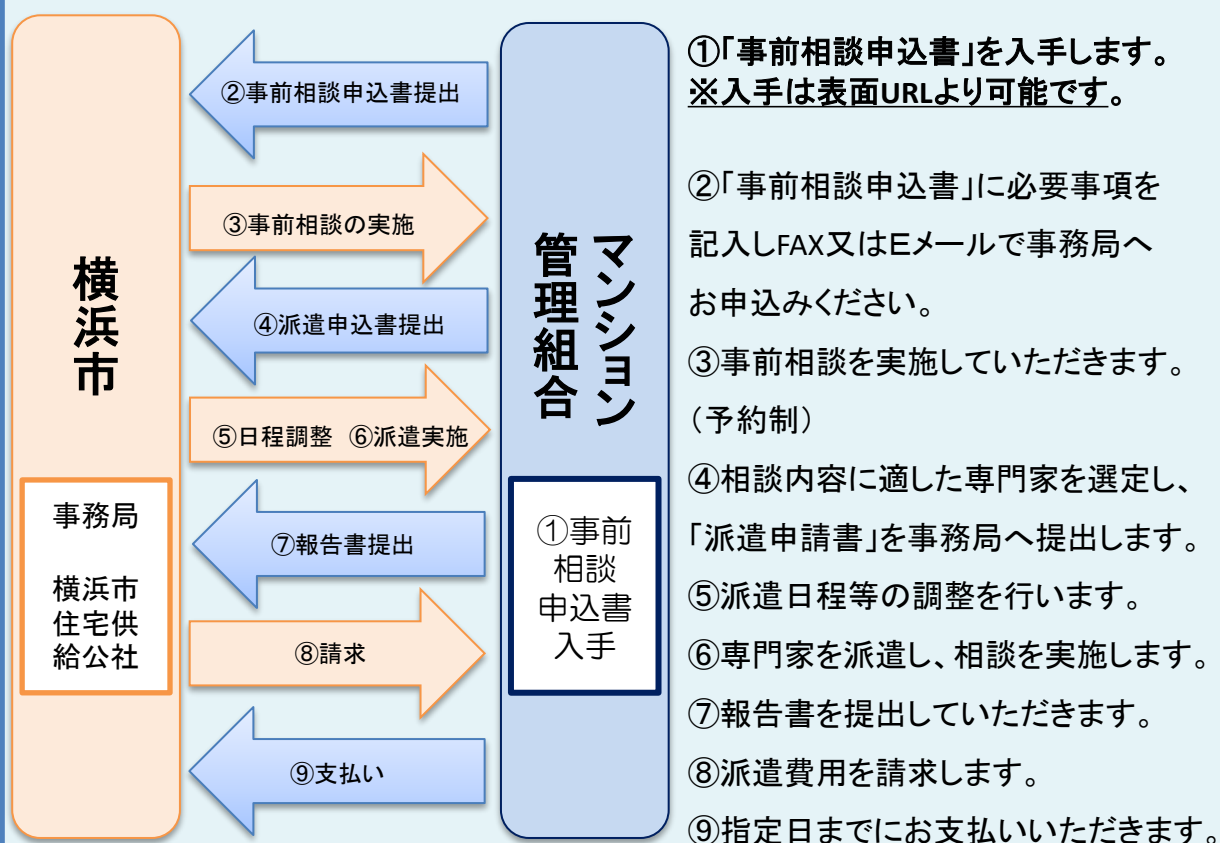
②マンション登録制度への登録が済んでいること

※マンション・アドバイザー派遣支援を利用するためには申請とは別に マンション登録制度への登録が必要です。詳しくは横浜市WEBサイトをご確認ください。

マンション登録制度事務局
＜特定非営利活動法人 横浜マンション管理組合ネットワーク＞
電話 045-341-3160 Eメール office@hamakan-net.com
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/manportal/manage/regist.html>



手続きの流れ



コラム:管理計画認定制度とは

令和4年11月に開始した制度で、マンションの管理計画を横浜市が認定するものです。申請を通じてお住まいのマンションの管理状況がチェックできるほか、認定を受けることで、売買時に市場で評価されることが期待できます。認定を受けると横浜市のホームページにマンションの写真やコメントが掲載されます。是非、申請をご検討ください！

(実際に認定申請する際には、マンション管理士による事前確認を別途行う必要があります。)

